

保護者の皆さんへ

社会福祉法人こぶし会
はとがや保育園

園児の受入変更実施について

先にお知らせした内容に沿って、4月15日（水）から『受入れ変更』を実施いたします。4月13日（火）までにいただいた質疑応答については、裏面に Q&A 形式でお知らせいたします。

Q&A は2枚目に記載しています→

1、縮小保育について

・川口市内で新型コロナウイルス感染症が拡大しています。感染リスクを下げる為には『子どもと職員の接触する時間を最小限』にする必要があります。今後の状況によっては川口市へ報告を行った上で、下記の『縮小保育』を実施する可能性がございます。実施前には、改めましてお知らせいたします。

- ① 延長保育の一時取り止め。
- ② 土曜保育の一時取り止め、又は、他園との合同保育。

2、休園について

・今後、はとがや保育園が休園となる場合は下記の通りとなります。

- ① 市内での感染が拡大し、川口市や関係諸官庁から休園の要請があった場合。
期間：要請から2週間程度。
- ② 保育園関係者（園児、保護者、職員）に感染者が確認された場合。
期間：保健所等の指示に従い、最低2週間が経過し市役所より再開の確認が出来た場合。

3、最後に

既に川口市内の認可保育園で感染者が確認され、4月9日より休園している保育施設があります。職員一同もより一層注意してまいります。保護者の皆さんも改めて感染拡大防止に最大限のご協力をお願いいたします。

保育の受入変更についてのQ&A

2020.4.14

4月15日から実施する、保育の受入変更について、4月10日にお知らせいたしました。
4月10日～13日迄にいただいた質問についてお答えさせていただきます。

NO	質問	回答	備考
1	勤務状況が不確定の為、保育利用確認書を全て記入が出来ません。その場合はどのようにすれば宜しいでしょうか？	原則は全て記入をお願いします。しかし不確定な場合等は、『確認中』と記載してその都度、ご連絡いただきますようお願いいたします。	
2			
3			
4			
5			